

令和4年

第4回教育委員会定例会会議録

令和4年4月7日

水戸市教育委員会

令和4年第4回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和4年4月7日(木) 午後4時54分 開会
午後5時44分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4
- 3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 三宅修
総合教育研究所長 春原孝政
参事(県費負担教職員担当) 鴨志田泰
参事兼教育企画課長 菊池浩康
参事兼学校保健給食課長 小川佐栄子
参事兼歴史文化財課長 小川邦明
学校管理課長 細谷康之
学校施設課長 和田英嗣
生涯学習課長 湯澤康一
中央図書館長 林栄一
教育研究課長 野澤昌永
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 報告
 - ① 令和4年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
 - ② 水戸市地域文化財の認定について【公開】
 - ③ 市立小学校における水泳授業について【非公開】
 - (2) 議事
議案第20号 専決処分に対する意見について【非公開】

8 会議の概要

午後4時54分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和4年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、初めに、4月1日付けをもちまして、人事異動がありました職員について、自己紹介をお願いします。

○三宅教育部長 教育部長を拝命いたしました三宅修でございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○鴨志田教育部参事 このたびの人事異動で教育部参事を拝命いたしました鴨志田泰でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○菊池参事兼教育企画課長 参事兼教育企画課長を拝命いたしました菊池浩康と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小川参事兼学校保健給食課長 参事兼学校保健給食課長を拝命いたしました小川佐栄子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小川参事兼歴史文化財課長 参事兼歴史文化財課長兼世界遺産推進室長を拝命いたしました小川でございます。よろしくお願ひいたします。

○志田教育長 鴨志田参事については、昨年度まで下大野小学校で校長をされており、学校保健給食課の小川課長と歴史文化財課の小川課長については、課は変わらないのですが、参事という副部长級になりました。

以上で、自己紹介を終わります。

次に、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(3)及び議案第20号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和4年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願ひます。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 資料の1ページをお開き願ひます。

報告(1) 令和4年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1の会期でございますが、3月7日から3月24日までの18日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、5会派10議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、学校施設の整備についての質問や、通学路の安全対策、部活動など15項目22件、社会教育部門では、図書館、博物館や文化財保護及び景観保全についての3項目3件、子育て支援部門では、キッズゾーンや市立幼稚園の再編についてなど4項目4件でございます。

主なものについて御説明させていただきます。

2ページをお開き願ひます。

図書館行政について、南部地区への図書館整備の御質問に対しましては、笠原地区を含む南部地区は東部図書館のサービス圏であります。人口が集積するエリアであり、笠原地区等は人口増加

率も高い地域であることから、地域住民の意向調査等の分析結果を踏まえながら、次の総合計画等の策定を進める中で、南部地区への新たな図書館整備を盛り込む方向であることなどについて答弁をしております。

続きまして、6ページをお開き願います。

長寿命化改良事業等の大規模な学校施設整備と学校の適正規模及び適正配置についての御質問に対しましては、学校の長寿命化改良事業の実施に当たりましては、各学校の建物の状況、児童生徒数の推移や特別支援学級の増加傾向を含めた将来設計等を踏まえ、設計段階において、必要な教室数等を精査し、事業コストを勘案しながら、児童生徒の生活動線を考慮し、普通教室や特別教室の機能を集約させて配置するなど、効果的な教育活動ができるよう検討を行っていることなどについて答弁しております。

また、少子化の進行により、市内の児童生徒数は全体として減少傾向となっており、一部の学校では小規模化が進んでおりますが、地域との連携事業や2学年合同授業、他校との合同校外授業等を実施するなど、小規模校のデメリットの解決策や緩和策に積極的に取り組んでおり、来年度は新たに県内の大学と連携し、大学教授による出前授業やオンライン授業等を実施することなどについて答弁しております。

続きまして、10ページをお開き願います。

いじめ・不登校への対応についての御質問に対しましては、令和2年度に認知したいじめについては、年度内に解消しなかった事案についても継続して対応したことで、全ての事案でいじめの行為はなくなり、見守り等の継続が必要な2件を除き99.9%が解消したこと、いじめの対策として、全ての児童生徒に対する年6回のアンケートや、総合教育研究所のいじめ対応専門班が積極的に学校支援を行うとともに、各学校に学校いじめ対策委員会を設置するほか、SNSによるいじめの増加に対応するため、全ての中学校において、ITジャーナリストによる講演会を行っていることなどについて答弁しております。

また、不登校に対しましては、学校においては、学級担任を中心に、多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っていること、今後は、タブレット端末を効果的に活用した学習支援や友達との交流活動、スクールカウンセラーとの面談など、個々の状況に応じた支援を行っていくことなどについて答弁しております。

さらに、市の取組として、令和4年度、新たに適応指導教室「うめの香ひろば」を、現在の小学校5年生以上の対象から、段階的に3年生から対象を拡大するための相談員の増員や、現在は県の派遣だけで対応しているスクールソーシャルワーカーについて、本市独自で配置することなどについて答弁しております。

続きまして、14ページをお開き願います。

学校給食についての御質問に対しましては、本市の学校給食費は、保護者の経済的負担が増加しないよう、16年間、据え置いており、学校給食としての質を維持するため、調達方法や献立作成の工夫のほか、平成30年度から、市の農業振興と地産地消、食育の推進のため、地場農産物の食材料費の一部を負担していること、しかしながら、原油価格の高騰等も相まって、学校給食の運営は一段と厳しくなっており、令和4年度は、子育て応援学校給食支援事業として5,000万円を計上し、地場農産物の活用促進事業と合わせ、学校給食費の約10%に相当する1億1,000万円を食材料費として予算措置したことなどについて答弁をしております。

その他、詳細につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 働き方改革について、2件質問がありました。小学校で8.8人不足しているというのはいつの時点のことでしょうか。

また、本年度も新学期がスタートしましたが、欠員、要するに、埋まらなかった教員数というのは現時点で何人くらいいるのでしょうか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 答弁しました小学校で8.8人、中学校で4人というのは、昨年4月6日の始業式時点の不足人数でございます。

本年度は、小学校では5名、中学校では3名の不足となっております。小学校の5名のうちの3名は加配措置枠で、あと2人は副教務主任枠なのですが、その学校は副校長が副教務主任を兼務しているという状況です。中学校の3名につきましては、2名が加配措置枠、残りの1名は2か月後に復職を予定しているので、それまで埋まっていないという状況です。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 教員の定数に対して不足しているということは分かったのですが、一番マスコミ等で心配しているのは、年度途中で講師が必要な場合です。内地留学であったり、産前産後休暇や育児休暇、療養休暇で先生が休みに入る場合、その間、講師が見つからないために、教務主任や教頭が代わって入り、1週間ごとに人が代わることもあるという話を聞きまして、それは避けたいと思うのですが、昨年度は、年度途中で代替の講師が決まらなかった例も多いのですか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 昨年度も20名を超える年度途中で産前産後休暇や育児休暇に入る教員がおりました。そのほか、研修時の補充等は確かに埋まらないところがありまして、そちらは副教務主任や教務主任、教頭が代わって担任に入っていました。

また、制度的に、常勤で入れる教員がない場合は、非常勤の教員がその枠に入り、週20時間授業を行うことができるという制度もございますので、午前中だけ非常勤の教員、午後は副教務主任等が入るといような、入れ替わり立ち替わりには、あまりならないように学校内で工夫して対応しているところでございます。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 新聞で、全国的にみても茨城県の中学校は欠員が多いという記事を見まして、私も驚いたのですが、水戸市として何か手だてはあるのでしょうか。水戸市として講師を登録しておいて、療休者等が出た場合にすぐ対応できる制度や、退職者に登録をお願いするなどの取組はしているのですか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 なかなか登録するほどの人がいないというところではあるのですが、水戸市では、学力向上サポーターの方に、途中から講師で入っていただくこともできるという登録の仕方もしているところでございます。

他にも、各大学を回って、卒業生、もしくは非常勤であれば大学院生も授業ができますので、その人を紹介していただく等の対策も取っておりますが、現実問題として、年度途中でたくさんの講師を見つけるというのは非常に困難を極めているところでございます。

あとは、教員のOBの方にも積極的に声をかけているところなのですが、大体60歳から65歳までの方は既に働いていらっしゃるといふのと、65歳を過ぎて担任をやっていただくといふのは少しハードルが高く、そこも苦労しているところでございます。

○志田教育長 これは本当に全国的な課題なので、国が施策を考える必要があると思います。水戸市でも、今言ったことのほかに、水戸市教師塾といふ、教員採用試験対策の勉強会のようなものを開いているのです。県でそういったことをやっていただければ良いのですが、こちらでやることによって、水戸市に講師の方は来ているのですか。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 水戸市教師塾では、教員採用試験で不合格になった方に、水戸市で講師をやらないかという誘い方をして、まず水戸市で講師をやってもらうようお願いをしています。他の市町村ではあまりそういったことはないという話もしながら集めているのが一つです。

水戸市教師塾では、水戸市で講師をやっている先生や大学生を対象に、採用試験までは試験対策、後半は、学級経営や教員としての資質向上についての講義をしています。残念な結果になった方も、来年もぜひとか、もし県南や県北に配置されても、お世話になったから水戸市に戻ってこようとか、そう思っただけのように声掛けをしているところでございます。

○志田教育長 中学校の常勤で欠員が出ているのは英語ですよ。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 その方は6月から復帰する予定なのですが、それまで2か月間空いてしまうため、そこには補充の方に入っていて、6月以降は他の欠員枠に移っていただいて、1年間、その方が仕事ができるようにしています。

ただし、6月から、別な学校で英語で産休に入る方がいるので、そこも補充で入れる方を見つけないといけないという状況でございます。

○志田教育長 年度初めでこういう状況ですから、年度途中でも産休や育休の先生が出てくるといふ思います。今は若い先生も多く採用しているのですが、それは本当に良いことなのですが、年度初めに補充の人が見つからないわけですから、年度途中だと余計見つからないのですよね。本当は働き方改革も、加配の人数も全部埋まって、その上で改革すべきなのですよね。どこの市町村もまず、働き方改革の根本となる必要な人数がいらないために、あまり進んでいないのですよね。

あと危惧しているのは、講師の質なのです。免許の更新制がなくなりましたから、退職した人にはできるだけ声をかけてお願いしたいです。

東小川委員。

○東小川委員 内地留学に行くときに、代わりの講師は自分で見つけてくださいとなってしまうことを危惧しているのです。そういったことが当たり前になると、療養休暇や産前産後休暇も取りにくくなってしまい、この学校では子どもが産めないという状況になってしまうので、それはあってはならないことです。

○志田教育長 私の感覚でも、10年前から講師は不足していますよね。1つの市や1つの県ではなく、国が抜本的に対策をやっていただきたいと思います。

丸山委員。

○丸山委員 近頃は少子化が進んで学校の統廃合も起こっていますが、今までクラス数があったところが、だんだん減っていくと、その分の教員の方々はどうなっているのでしょうか。また、退職されて間もない方等を登録する制度や管理する組織はあったのでしょうか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 講師の先生を登録しておくような制度はないのですが、講師を希望される先生は、水戸教育事務所または水戸市の教育委員会に志願書を提出していただいております。水戸市ではファイルに綴じておいて、エントリーする人を探します。実際問題としては、登録しておくほどの人数がいないという状況でございます。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 退職されても、多くの方はエントリーをしないということなのか、それとも再任用などで退職される方がいらっしゃるのでしょうか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 退職されても多くの方は65歳まで再任用で続けられており、そういった方にももちろん声はかけているのですが、常勤の1日フルタイムでやっていただける、担任を持ってやっていただけるという方は少ないです。週3日や半日の非常勤でやりたいという方は、若干いらっしゃいます。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 パッチワークのように、お一人のところを何人かで分担するような運営というのはよろしくないのでしょうか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 産前産後休暇、育児休業、研修で行かれるところに半日ずつ2人を配置するということは、制度上、今のところできない現状でございます。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(2)水戸市地域文化財の認定について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、報告(2)水戸市地域文化財の認定について、御説明いたします。

別紙のカラー刷りの、報告(2)の資料を御覧ください。

令和4年3月22日に、3件の地域文化財を認定いたしましたので、御報告するものでございます。

1件目は、満蒙開拓幹部訓練所、事務棟・講義棟です。

(2)の区分は、有形文化財の建造物として、(3)の所有者は、公益財団法人農民教育協会鯉淵学園農業栄養専門学校、(4)の所在地は、水戸市鯉淵町5965番地です。

(6)の概要といたしまして、満州に移住する農家の指導者を養成する施設といたしまして、昭和14年に建設され、現存する建造物でございます。

終戦と同時に訓練所は閉鎖となりましたが、建物は高等農事講習所を経て、現在の所有者に引き継がれているものでございます。

建物の片面に廊下を設ける教室形式は、明治以降の学校建築の形式を踏襲しておりまして、満蒙開拓に関する現存建造物は、国内にも例が少なく、我が国の満蒙開拓史の観点からも貴重な歴史的建造物でございます。

次に、2件目は、木村家住宅、水戸空襲遺構(附焼夷弾1点)でございます。

(2)の区分は、有形文化財の歴史資料、(3)の所有者は個人で、(4)の所在地は水戸市上水戸2

丁目でございます。

(6)の概要といたしまして、昭和20年8月2日の水戸空襲の痕跡を留める一室でありまして、玄関脇の洋室の天井に、焼夷弾が貫通した穴と、壁面に油脂の燃えた跡と思われる痕跡があり、所有者は、これまで、住宅の外観や内装を改修してきたものの、この洋室のみは当時のまま保存されております。また、着弾した焼夷弾の筒も残されており、当該地域の空襲被害を物語る、稀少な文化財でございます。

次に、3件目は、見川小学校のシダレザクラでございます。

(2)の区分は、記念物の天然記念物で、(3)の所有者は水戸市、(4)の所在地は、水戸市見川2丁目96番3号でございます。

(6)の概要といたしまして、推定樹齢300年のエドヒガン系のシダレザクラで、現在の幹は孫生えと考えられております。

江戸時代の見川小学校校庭の一部は、隣接の妙雲寺の境内でありました。水戸藩第2代藩主徳川光圀を養育した三木之次夫妻の菩提寺となっております。光圀が三木夫妻を悼んでサクラをお手植えしたと伝承されております。

樹高は6.2メートル、根周りは4.8メートルで、枝振りもよく地域から愛されているサクラでございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について、終わります。

【報告(3) 市立小学校における水泳授業について：非公開】

【議案第20号 専決処分に対する意見について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございます次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回、追加があった日程でございます。

最後の項目、第7回定例会は、7月7日木曜日、午後5時から、本日と同じ中会議室4で開催予定でございます。

以上です。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時44分 閉会

9 議決事項

議案第20号について原案可決